令和6年度社会福祉法人郡山市社会福祉事業団

嘱 託 職 員 募 集 要 項 (障がい児施設)

<採用職種·職種内容·採用人員>

採用職種及び人員	職務内容	採用予定日
	児童発達支援センター内にある障がい	
相談支援専門員	児・者の相談支援事業所(郡山市立希望ヶ	令和6年
(常勤・1人)	丘学園)において、各種相談、連絡調整等	7月1日
	を行います。	

<雇用形態・就業時間等>

雇用形態	常勤嘱託職員(1日:7時間45分×5日勤務)/1週:38時間45分	
	※ 最大3か月の試用期間あり(日給制)	
	※ 1年ごと雇用更新(無期雇用転換制度あり)	
就業時間等	就業時間:8時30分 ~ 17時15分(休憩60分)	
	休 日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始	
	※ 月1回程度、土曜日出勤(午前中)あり	
休暇	年次有給休暇:最大年20日付与(試用期間終了後)	
	特別休暇(有給):夏季休暇(年5日)、結婚休暇、産前産後休暇、配	
	偶者出産休暇、育児時間休暇、介護休暇、忌引等	

<応募資格>

応募資格	・障がい者福祉に熱意のある方	
	・相談支援専門員研修を受講済み又は受講できる資格を有する方	
	・普通自動車運転免許を有している方	

<選考日等>

選考日時	選考日は応募時に別途お知らせいたします。
選考会場	郡山市総合福祉センター(郡山市朝日一丁目29番9号)
選考方法	書類及び面接にて選考

<申込み方法>

申込み方法

履歴書(JIS企画のもの)に必要事項を記入し、職務経歴書(任意様式)を添えて事業団事務局へ持参または郵送してください。

<給与等>(令和6年4月1日現在)

社会福祉法人郡山市社会福祉事業団嘱託職員等の雇用に関する規程に基づき、 以下の給与を支給します。

基本給	職務給	月額 174,400 円
	加算給	上記職務給に18歳以降の増加年齢に0.005を乗じたも
	(年齢加算)	のを加算
諸手当	支給条件に	通勤手当(片道2km以上)、扶養手当(月6,500~15,00
	応じて支給	0円)、住居手当(賃貸のみ)、時間外勤務手当、期末・勤
		勉手当(年4.45月分)、退職手当(勤務7年以上)

※ 職務給に加算給(年齢加算)を加えた基本給の例

(例 1)30歳の場合 基本給:184,800円

(例 2)40歳の場合 基本給:193,500円

なお、勤務成績良好等により、雇用を更新した場合は、2年目以降、上記職務 給、年齢加算給に、勤続年数加算給を加えた基本給を支給します。(年2~3% 昇給見込み)

問合せ・申込み先: 社会福祉法人郡山市社会福祉事業団事務局

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号

(郡山市総合福祉センター1階)

電 話: 024-924-2950

e-mail: k-fukushij02@almond.ocn.ne.jp

~施設見学もお気軽にお問い合わせください。~